

賃金単価及び報酬単価の報告方法（工事請負契約）

公契約の履行に関わる労働者の賃金単価等（一人親方の場合は報酬単価等）について、下記の手順に従ってパソコンやスマートフォンにより報告してください。

<報告手順>

- ① インターネットから **愛知県 賃金単価 報告** で検索し、「賃金単価及び報酬単価の報告 - 愛知県」をクリックしてください。

賃金単価及び報酬単価の報告 - 愛知県

[https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kaikeikanri/...](https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kaikeikanri/)

ウェブ 2020年4月1日・愛知県電子申請・届出システムの報告画面. 賃金単価及び報酬単価の報告は、下記リンクをクリックしてください。賃金単価の報告画面（一人親方以外の事...

- ② 一人親方以外の事業者は 賃金単価の報告画面を、一人親方の事業者は 報酬単価の報告画面を開いてください。

愛知県電子申請・届出システムの報告画面

賃金単価及び報酬単価の報告は、下記リンクをクリックしてください。

賃金単価の報告画面 (一人親方以外の事業者)

【工事請負契約はこちら】

【業務委託契約はこちら】

報酬単価の報告画面 (一人親方の事業者)

【工事請負契約はこちら】

【業務委託契約はこちら】

- ⑤ 「回答を開始する」を押して、「事業者名」、「所属（担当）名」、「担当者氏名」、「連絡先電話番号」を入力してください。

回答入力フォーム

報告者

報告者に関する情報を入力してください。

事業者名 必須

株式会社 愛知 ✓

所属（担当）名 任意

総務部契約担当課 ✓

担当者氏名 必須

愛知 太郎 ✓

連絡先電話番号 必須

連絡先電話番号を半角数字で入力してください。「-」（ハイフン）は使用しないでください。

0521234567 ✓

- ⑥ **報告事項 1** に、「職種」、「従事人数」、「賃金単価の平均額」、「賃金単価の最低額」を入力してください。複数の職種がある場合は、報告事項 2 以降にも順次入力（職種ごとに報告）してください。

- ※ 職種は、国が定める公共工事設計労務単価 51 職種から選択して記載してください。
- ※ 職種が 11 以上にまたがる場合は、2 回に分けて送信してください。
- ※ 一人親方の事業者は、「職種」、「請負金額」、「経費の合計額」、「作業日数」、「報酬単価」を入力してください。

報告事項 1

労働者の職種別に、従事人数、賃金単価の平均額及び最低額を入力してください。
複数の職種に従事する労働者は、主に従事した職種に含めて入力してください。

職種 必須

上記の中から該当する職種の一つ選択して入力してください。
該当する職種が分からない場合は、具体的な作業内容を入力してください。

普通作業員 ✓

従事人数 必須

作業に従事した人数を半角数字で入力してください。

10

賃金単価の平均額 必須

1日あたりの賃金単価の平均額を半角数字で入力してください。
賃金単価の算出方法については、以下のページを参照してください
[<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kaikeikanri/tankahoukoku.h>]

18600

賃金単価の最低額 必須

1日あたりの賃金単価の最低額を半角数字で入力してください。

15600

公共工事設計労務単価 51 職種から選択して記載してください。
※該当する職種が分からない場合は、具体的な作業内容を入力してください。
(51 職種) 特殊作業員、普通作業員、軽作業員、造園工、法面工、とび工、石工、ブロック工、電工、鉄筋工、鉄骨工、塗装工、溶接工、運転手（特殊）、運転手（一般）、潜かん工、潜かん世話役、さく岩工、トンネル特殊工、トンネル作業員、トンネル世話役、橋りょう特殊工、橋りょう塗装工、橋りょう世話役、土木一般世話役、高級船員、普通船員、潜水士、潜水連絡員、潜水送気員、山林砂防工、軌道工、型わく工、大工、左官、配管工、はつり工、防水工、板金工、タイル工、サッシ工、屋根ふき工、内装工、ガラス工、建具工、ダクト工、保温工、建築ブロック工、設備機械工、交通誘導警備員 A、交通誘導警備員 B

従事した労働者のうちの最も低い額を入力してください。
※時間給制の場合は 1 日あたり 8 時間として計算

⑦ 入力完了したら、順次「次へ進む」をクリックしてください。

※ 入力データを一時保存するときは、「回答を一時保存する」をクリックしてください。(スマートフォンを利用する場合は、一時保存の機能はありませんので、注意してください。)

[次へ進む](#)

[回答を一時保存する](#)

⑧ 最後まで進むと確認画面が表示されますので、入力内容を確認してください。

回答の確認

賃金単価の報告 【〇〇工事】

報告者

| | | |
|--|------------|---|
| 事業者名 必須 | 株式会社 愛知 | ✎ 編集 |
| 所属(担当)名 任意 | 総務部契約担当課 | ✎ 編集 |
| 担当者氏名 必須 | 愛知 太郎 | ✎ 編集 |
| 連絡先電話番号 必須 | 0521234567 | ✎ 編集 |

報告事項 1

| | | |
|--|------------|---|
| 職種 必須 | 普通作業員 | ✎ 編集 |
| 従事人数 必須 | 10 人 | ✎ 編集 |
| 賃金単価の平均額 必須 | 18600 円/1日 | ✎ 編集 |
| 賃金単価の最低額 必須 | 15600 円/1日 | ✎ 編集 |

- ⑨ 入力内容が正しいことを確認しましたら、画面を一番下にスクロールして「送信する」をクリックしてください。

報告事項 10

職種 任意 [編集](#)

従事人数 任意 [編集](#)

賃金単価の平均額 任意 [編集](#)

賃金単価の最低額 任意 [編集](#)

[送信する](#)

- ⑩ 申込完了画面が表示されます。これで入力完了です。

